

# 夏越大祓式ご参列のご案内 六月三十日（水曜日）午後六時より斎行

この半年間の日常生活において、知らず知らずに犯したであろう罪や過ち、心身の穢れを祓い清めるための神事です。

古来より、宮中や神社では恒例の祓いとして行われ、平安時代初期の「延喜式」にも記載されており、

どなたでもご参列できます。ご希望の方は十五分ほど前に社殿前にお集まりください。ご参列の方には御神札・お下がり（元氣飴）をお分かち致します。

※例年拝殿内にて斎行していましたが、現在の状況を鑑み、今年はいはだか殿前の外にて行う予定でございます。

（雨天時は拝殿内の予定）



## 人形代の使い方（人形代は授与所にて受付ください）

自分の罪穢れを託した人形代を神社に納め、祓い清めてお焚き上げしてもらおう神事。

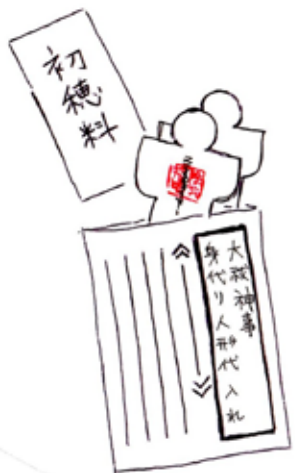
- ① 頭より足先まで丁寧に体を人形代で撫でます。
- ② 人形代が入っていた袋の裏に、ご住所とご家族全員のお名前・生年月日をご記入ください。
- ③ 各々の人形代と初穂料を袋に入れて、授与所に納め、御神札・茅の輪守をお受けください。



① 罪・穢を  
人形代に移します



② 必要事項を  
記入します



③ 人形代を神社に  
納め、御神札・  
茅の輪守を受けます

※家族分の人形代の追加等気軽にお申し付けください。  
※遠方にお住まいの方や、都合で来社できない方は、郵送にてお受け致します。

## 茅の輪くぐり（二の鳥居）

茅草を束ねて作られた輪を八の字を書くように左側から三度くぐり抜けることにより、心身の罪穢れを祓い清めるという神事です。

「備後風土記」には、蘇民将来という心正しい者が善行をして、神様から茅の輪をもらい腰につけ、疫病から救われたという話が書かれており、茅の輪の起源であるといわれています。

※茅の輪設置期間 六月三十日夕刻〜七月十一日まで



昨年より、斎行日時・人形代や御神札の受け渡し・茅の輪設置の期間など変更がございます。また、世の中の状況にて変更又は中止する場合がございますのでご了承願います。